

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	高齢者の健康づくり事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	老人保健法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	健康づくり係	内線	6147 課 No. 40020
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		○「健康だと感じている人」の割合 ○子育てを楽しいと感じる人の割合 ○「朝食を毎日取る人」の割合(生活習慣の改善) ○「運動習慣がある人」の割合(生活習慣の改善)	平成17年度 平成22年度 72.7% → 80%以上 父親68.9% → 73%以上 母親66.8% → 70%以上 76.3% → 80%以上 18.2% → 25%以上
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり			
	細節名	第2 生涯を通じた健康づくりの推進			
	施策名	③基本的な生活習慣の確立の支援	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				6 生涯健康都市の実現	
事業区分				新規	継続 ● 施策No. 22-02-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
高齢者に対する運動指導事業等を実施し、衰えがちな体力の回復増進、健康で長生きのための食の改善等を推進することができる。	・在宅高齢者歯科対策事業	・在宅高齢者歯科対策事業	・在宅高齢者歯科対策事業	・在宅高齢者歯科対策事業		<b>(注1)</b> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要						
高齢者に対する歯科訪問指導の実施						
事業の対象者(交付先)						
すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	4	4	7	6	21	
財源内訳(インプット)						
一般財源	2	2	3	3	10	
国庫支出金						
県支出金	2	2	3	2	9	
起債( )						
その他(利用者負担金)			1	1	2	

**(注2)**  
 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。